#### 保護者 様

多治見市教育委員会

#### 一人一台タブレット端末の貸与について(依頼)

日ごろより、多治見市の教育活動に対して、ご理解ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、昨今の急速な情報化及び多様化の進む現代社会において、子どもたちが情報通信技術(ICT)を積極的に活用して主体的に考え、他者と新たな課題の解決などに取り組むために必要な情報活用能力の育成を目指して、一人一台のタブレット端末を貸与します。今後子どもたちは、これらの機器を使いながら効果的な学習を進めていくことになります。

つきましては、下記及び裏面の使用時のルールについて、お子さんと共に確認していただき、「多治見市iPad の利用についての同意書」を記入の上、同意書記載の期日までに学校へ提出をお願いします。

記

#### 1 使用について

・タブレット端末は学習活動で役立てるために使用し、卒業するまで大切に扱うようお願いします。

#### 2 故障・破損等への対応について

- ・通常使用による故障やバッテリーの寿命、破損した状況からやむを得ない事情であると判断された 場合は、市教育委員会で修理費等を負担します。
- ・故意により故障・破損した場合、家庭での紛失の場合は、原則として保護者の責任において修理費等を負担いただくことになります。市教育委員会は、学校を通して保護者から修理等の依頼を受け、指定業者へ連絡します。(費用は、画面割れの場合およそ3万5千円、全交換の場合およそ6万円かかります。)また、家庭で盗難にあった場合は、保護者から警察へ盗難届を提出してください。
- ・不測の事態に備えるための保険加入は任意ですので各家庭でご判断ください。(「PTA24」など の保険には学校等からの借用物に対する賠償責任への保障があります。また、各種保険にも日常生 活における賠償特約等がありますので、一度お確かめください。)

#### 3 家庭の通信環境の整備について

- ・貸与当初は、学校での活用が十分図られるようにします。その後、家庭へ持ち帰っての利用を考えています。さらに、お便り等のオンライン配信、各種アンケートのオンライン化等にも備えていただくため、各家庭においてインターネット環境の整備(光回線やモバイルルーターの整備)をお願いします。
- ・経済的に環境の整備が困難な家庭については、環境整備時の支援を検討しています。

#### 4 その他

- ・使用のルール等が守られない場合、タブレット端末の使用を制限することがあります。
- ・多治見市セキュリティポリシーに基づいたフィルタリングを設定しています。学校では履歴や使用 状況等を把握しています。

## iPad使用時のルール

### 【学校において、以下の事項を指導します】

- (1) 学習用であるということを理解して大切に使います。
- (2) 通常使用による故障やバッテリーの寿命、破損した状況からやむを得ない事情であると判断された場合は、市で修理費等を負担します。故意により故障・破損した場合、家庭での紛失の場合は、原則として保護者に負担していただくことになります。
- (3)他人の写真や動画、作品などを本人の許可なく撮影したり、ネットワーク上に あげたりしません。(肖像権・著作権)
- (4)他人の嫌がることや人を傷つけるような使い方はしません。(写真や動画の使い方、なりすまし等)
- (5) iPad は人に貸しません。(iPad 毎に使用する児童生徒が登録されている)
- (6) 乱暴に扱ったり、水にぬらしたりしません。
- (7) 勝手にアプリを消したり、ダウンロードしたりしません。
- (8) 画面ロックのパスコードを人に教えません。
- (9) 危険なので、校内や教室で歩きながら iPad は使用しません。
- (10) 貼ってある管理番号等のシールを剥がしません。
- (11) iPad は次学年にもち上がって使い、卒業時に返却します。
- (12) 使用のルール等が守られない場合、iPad の使用を制限することがあります。

# 【今後、家庭へ持ち帰っての活用を開始した場合、学校では以下の点を指導します。家庭でもお子さんといっしょに使い方の確認・見届けをお願いします。】

- ・家庭のWi-Fi等に接続して使用します。
- ・午後9時から翌日の午前6時までは使うことができません。
- ・学習に関係ないことには使いません。
- ・登下校中は使用しません。
- ・落下して破損しないように、置く場所に気をつけます。
- ・タブレットのそばで、食べたり飲んだりしません。
- ・ゲーム等を勝手にダウンロードすることはできません。
- ・有料サイトやオンラインショップ等への接続はできない設定になっています。
- ・家庭におけるタブレットの使用は、貸与されている児童生徒および保護者に限り ます。